

R7

令和7年度

受付日：

申請書の記載例

令和7年度 就学援助費受給申請書（世帯票）

（太ワクの中を全て記入してください）

大和市教育委員会 あて

就学援助費について、次のとおり申請します。

また、給食費等に未納がある場合、就学援助費（医療費・めがね購入費は除く）の請求、受領、戻入に関する権限を学校長に委任するとともに、受給判定にあたり大和市教育委員会が世帯全員の住民記録及び所得情報を参照することに同意します。

○年 ○月 ○日 ●申請者 保護者氏名： 大和 太郎

住 所： 大和市下鶴間1－1－1

電話 番 号： 090－1234－5678

※振込依頼口座名義人と同一の保護者としてください。

●対象児童・生徒

※記入にあたっては、令和7年4月以降（新学期）の状況を記載してください。

児童・生徒の氏名		生 年 月 日		学校名・学年	
1	フリガナ ヤマト シロウ	平成 23年 7月 1日		小学校	
	大和 二郎			中学校 2 年	
2	フリガナ ヤマト サブロウ	平成 25年 10月 10日		小学校	
	大和 三郎			中学校 6 年	
3	フリガナ ヤマト ユリ	平成 29年 12月 28日		小学校	
	大和 ゆり			中学校 2 年	

●世帯の状況

※上記の児童・生徒以外の家族の状況について記載してください。

氏 名	ねんれい 年齢	つづから 続柄	しよくぎやう がっこう えんめい など 職業・学校・園名 等	どうきよ べっきよ 同居・別居	せいけい 生計
大和 太郎	41	申請者	会社員		
大和 らん	42	妻	パートタイマー	（同）・別	（同）・別
大和 一郎	19	子	▼▼大学2年	（同）・（別）	（同）・（別）
大和 さくら	4	子	■ ■幼稚園	（同）・別	（同）・別
大和 うめ	75	母	無職	（同）・別	（同）・別

※児童・生徒を養育している人からみて生活費と一緒にまかなっている人は、生計が「同一」となります。

※住民登録上、別世帯であっても電気、ガス、水道を共有で賄っている場合は、生計同一とみなします。

●申請理由（裏面の【添付書類一覧】を確認してください）

※該当するいずれかに「レ」をつけてください。

☐ 生計同一の総所得金額の合計額が限度額以下	☐ 国民健康保険税の減免または徴収猶予
☐ 生活保護法による保護の停止・廃止	☐ 児童扶養手当の支給（児童手当、特別児童扶養手当とは異なります）
☐ 市県民税の非課税または減免	☐ 生活福祉資金の貸付
☐ 資産税の減免（災害による減免）	☐ 職業安定所登録日雇い労働者
☐ 国民年金保険料の免除	☐ その他（ ）

※「生計同一の総所得金額の合計額が限度額以下」以外の理由による場合は、必ず裏面に書類を添付してください。

※添付書類がない場合は、「生計同一の総所得金額の合計額が限度額以下」により審査を行います。

※令和7年1月1日に大和市に住民票のない方は、令和7年度（令和6年分）の所得課税証明書（原本）の提出が必要です。

●振込依頼口座

※申請者の口座としてください。（預金通帳またはキャッシュカードのコピーを添付してください。）

金融機関名	ヤマトン	銀行 金庫 組合 農協	してんめい 支店名	はーとん				（支店）出張所 支所		
こうざめいぎにん 口座名義人フリガナ	ヤマト タロウ		てんばん 店番	1	2	3	普通			
こうざめいぎにん 口座名義人	大和 太郎		こうざばんごう 口座番号	7	6	5	4	3	2	1
金融機関コード					市記入欄					

記載時の注意事項

① 全体

- 申請書の太枠内を記入してください。
- 鉛筆、消せるボールペンでの記入は認められません。必ずボールペンで記入してください。
- 就学援助費の受給を希望する場合は、毎年度、申請が必要です。

② 申請者欄

- 提出年月日を記載してください。
- 申請者欄の保護者と口座名義人は同一としてください。

③ 対象児童・生徒欄

- 令和7年4月以降（新学期）の状況を記入してください。
- 就学前に「令和6年度 就学援助費小学校入学準備金受給申請書」を提出している場合でも、小学1年生の申請は、必要となりますので、ご注意ください。
- 対象となる児童・生徒が、4名以上の場合は、新しい用紙にご記入ください。

④ 世帯の状況欄

- 対象児童・生徒欄に記載した児童・生徒の記入は、必要ありません。
- 「①申請者欄」の保護者を一番上に記入してください。
- 続柄は、申請者から見た続柄を記入してください。
- 申請者と同居している場合には、同に○、別居している場合には、「別」に○をしてください。
- 生計が同一の場合には、同一に○、別の場合には、「別」に○をしてください。
- 世帯の状況に記載する人数が、6人以上の場合は、任意の用紙に記入して提出してください。
- ※生計同一の人数を「世帯の人数」とし、限度額の判定を行います。
- ※住民登録上、別世帯であっても電気、ガス、水道を共有で賄っている場合は、生計同一とみなします。

⑤ 申請理由

- 該当するいずれかの□に「レ」をつけてください。
- 児童扶養手当証のコピーを添付する場合は、有効期限が令和7年4月以降の日付であるか確認してください。
- 添付書類の詳細については、【添付書類一覧】を参照してください。

⑥ 振込依頼口座

- 口座名義人は、「①申請者欄」の保護者の口座としてください。
- 兄弟姉妹で振込口座を分けることはできません。
- 口座のわかるもの（預金通帳又はキャッシュカードのコピー）を添付してください。

※学校諸費が免除される制度ではありませんので、学校への支払いは、通常どおり行うようお願いします。